

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	教育委員会事務局	課	学校教育課
---	----------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	1 学校等における性教育の推進
NO	5111
事業名	性教育の推進
事業内容	学習指導要領に基づき、発達段階に応じた生命と人権を大切に性教育の推進を図る。

24年度に向けた方向性(PLAN)	「生命を尊重する心」を育成するための授業や講演会の機会を上げ、内容を深める。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	こころの教育推進事業 B27L

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	・「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習する。中学校では、「こころの教育推進事業」を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 ○「こころの教育推進事業」で性に関するテーマの講演を実施した学校:10校
過去の実施内容(23年度)	・「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習する。中学校では、「こころの教育」派遣事業を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 ○「こころの教育」:性教育の講演50時間(事業を活用した中学校19校)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標													
目標項目	保健所等と連携した性教育を実施した校数の割合												
目標・実績	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>目標値</th> <th>増加</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中学校8校</td> <td>中学校3校</td> </tr> </table>	目標値	増加	達成年度	28年度	24年度	23年度					中学校8校	中学校3校
目標値	増加	達成年度	28年度	24年度	23年度								
				中学校8校	中学校3校								
実績の評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 達成している □ 下回った 助産師による講義を含む。												

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	性教育の推進において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立ち、外部の専門家を活用した取組をさらに多くの学校で推進されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	専門家についての情報を提供する等、外部の専門家の活用に向けて、さらに環境整備をしていく。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	「生命を尊重する心」を育成するための授業を深化し、講演会の機会を広げる。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	1 学校等における性教育の推進
NO	5112
事業名	思春期の性に関する心身の悩みの相談
事業内容	保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。

24年度に向けた方向性(PLAN)	児童生徒が気兼ねなく訪問できる開かれた保健室・相談室のために、環境づくりを進める。スクールカウンセラーだけでなく、養護教諭も児童生徒の相談や悩みを聞く機会を増やす。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でも、中学校でも、養護教諭やスクールカウンセラー等が児童生徒から性に関する悩みの相談を受けた時には、丁寧に個別に対応している。 ○校種別年間の相談件数：小学校81件(二次性徴・身体の変化74件、デートDV0件、男女交際6件、その他1件)。中学校409件(二次性徴・身体の変化96件、デートDV14件、男女交際234件、その他65件)。高校98件(二次性徴・身体の変化6件、デートDV7件、男女交際67件、その他18件)。
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でも、中学校でも、養護教諭やスクールカウンセラー等が児童生徒から性に関する悩みの相談を受けた時には、丁寧に個別に対応している。 ○校種別年間の相談件数：小学校105件(二次性徴・身体の変化93件、デートDV1件、男女交際3件、その他8件)。中学校377件(二次性徴・身体の変化153件、デートDV6件、男女交際179件、その他39件)。高校120件(二次性徴・身体の変化18件、デートDV3件、男女交際72件、その他27件)。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	思春期の性に関する心身の悩みの相談において、専門性を求められる内容も対応する必要もあると考えられることから、学校内部の対応だけでなく、外部の専門家とも連携していくことを検討されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	学校内部のみの対応では限界があるので、家庭児童相談室やこども家庭センター等、連携を深めていく。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	児童生徒が気兼ねなく訪問できる開かれた保健室・相談室のために、環境づくりを進める。家庭児童相談室やこども家庭センターとの連携を深める。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	教育委員会事務局 こども青少年局	課	教育総合センター 青少年課
---	---------------------	---	------------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	1 学校等における性教育の推進
NO	5113
事業名	有害情報の規制
事業内容	学校等においてインターネット上の有害情報の取扱いにかかる啓発・指導を行う。青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施する。カラオケ、レンタルビデオ店等の出店場所や青少年の集まりやすい場所の実態を把握するために「環境実態調査」を実施する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	安定したインターネット環境の維持・管理と、学習に活用出来る情報を学校が必要に応じて、有効活用出来るようバランスを保つ事が重要である。フィルタリングのカテゴリーについても毎年検討していく。理由として、学校等における有害情報の規制としてフィルタリングを行った結果、性教育の情報についても排除されることがあり、児童・生徒が主体的に性教育について学ぶことが難しい。担当が必要に応じて、学校が活用出来る環境を設定していかなければならないためである。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 学校情報通信ネットワークシステム関係事業費	B34K

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>【教育総合センター】有害情報コンテンツフィルタの継続活用(平成20年8月1日より更新実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。削除フィルターについては、必要に応じて教育総合センターで解除することができ、児童・生徒が主体的に性教育について学ぶことができるよう対応している。</p> <p>【青少年課】</p> <p>○有害環境等実態調査を実施 <少年を取巻く有害環境等実態調査> 調査期間:平成24年 6月1日～6月30日 平成24年11月1日～11月30日 ・ビデオ、カラオケ、ゲームセンター等店舗の現状調査を6月及び11月に実施 ・環境調査集計表、迷惑ビラ回収状況をホームページに掲載</p> <p>○青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施 <有害図書類の回収>回収期間:平成24年 1月1日～12月末、累計:6,908冊(内ビデオ・DVD 2,066) ・市内6箇所(6行政区)に白ポストを設置 ・成人向け雑誌などの「有害図書類」を回収して青少年の有害環境浄化を実施 ・投函物は週に一度回収 ・回収された投函物を分類や集計する</p>
過去の実施内容(23年度)	<p>【教育総合センター】有害情報コンテンツフィルタの継続活用(平成20年8月1日より更新実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。削除フィルターについては、必要に応じて教育総合センターで解除することができ、児童・生徒が主体的に性教育について学ぶことができるよう対応している。</p> <p>【青少年課】</p> <p>○有害環境等実態調査を実施 <少年を取巻く有害環境等実態調査> 調査期間:平成23年 6月1日～6月30日、平成23年11月1日～11月30日 ・ビデオ、カラオケ、ゲームセンター等店舗の現状調査を6月及び11月に実施 ・環境調査集計表、迷惑ビラ回収状況をホームページに掲載</p> <p>○青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施 <有害図書類の回収>回収期間:平成23年 1月1日～12月末 累計:6,302冊(内ビデオ・DVD 1,520) ・市内6箇所(6行政区)に白ポストを設置 ・成人向け雑誌などの「有害図書類」を回収して青少年の有害環境浄化を実施 ・投函物は週に一度回収 ・回収された投函物を分類や集計する</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>【教育総合センター】安定したインターネット環境の維持・管理と、学習に活用出来る情報を学校が必要に応じて、有効活用出来るようバランスを保つ事が重要である。フィルタリングのカテゴリーについても毎年検討していく。理由として、学校等における有害情報の規制としてフィルタリングを行った結果、性教育の情報についても排除されることがあり、児童・生徒が主体的に性教育について学ぶことが難しい。担当が必要に応じて、学校が活用出来る環境を設定していかなければならないためである。</p> <p>【青少年課】</p> <p>○青少年を有害な環境から守るため、地域・関係機関と連携し、市民の環境浄化に対する意識を高める。また、青少年非行に影響があると思われる店舗等への協力依頼等を強化し、青少年が非行に走らないよう未然防止に努める。</p> <p>○市内6箇所の白ポスト(有害図書回収)の維持管理及び利用普及に努める。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	健康福祉局	課	健康増進課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	1 学校等における性教育の推進
NO	5114
事業名	学校と連携した性教育の実施
事業内容	保健所・保健センター・各地域保健担当での随時相談を受けるほか、思春期の中学生等を対象に、「赤ちゃんふれあい体験学習」を行い、命の尊さを学ぶ機会をつくり、将来親になる意識を育てていく。

24年度に向けた方向性(PLAN)	本市は兵庫県下の中でも10代の出産・人工妊娠中絶率が高い傾向にあり、思春期における正しい性の知識について認知度が低下しており、産み育てる力へ影響が考えられる。教育機関との連携を強化して継続的に実施し、望まない妊娠・性感染症感染を予防するための健康教育を実施していく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 母子保健相談指導事業(生涯を通じた女性の健康支援事業)

【参考】関連する計画
計画名 尼崎市地域保健医療計画、尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画、尼崎市男女共同参画計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や望まない妊娠の予防につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい型体験学習 1回 14人 (小園小学校) ・学校と連携した性教育 22回 1,312人 (立花小学校、北難波小学校、明城小学校、立花北小学校、立花北小学校、浜田小学校、園田東小学校、園田中学校、立花中学校、啓明中学校、大成中学校、若草中学校、県立尼崎高等学校) ・教諭への性教育 2回 65人 (市立中学校性教育研究会、市立小学校性教育研究会) ・幼児期からの性教育 2回 29人
過去の実施内容(23年度)	<p>性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や望まない妊娠の予防につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい型体験学習 3回 74人 ・学校と連携した性教育 13回 583人 (名和小学校、北難波小学校、園田中学校、立花中学校、若草中学校、城内高等学校) ・教諭への性教育 3回 81人 (北難波小学校、市立中学校性教育研究会、市立小学校性教育研究会) ・幼児期からの性教育 3回 35人 ・性教育講演会 1回 55人(医療従事者、学校、保健所関係) ・支援者研修 1回 7人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	全国的に人工妊娠中絶数は減少傾向にあるものの、14歳以下の実施数は横ばいにある。そのため、特に小学生・中学生を対象として性に関する健康教育を強化する必要がある。本市は兵庫県下の中でも10代の出産・人工妊娠中絶率が高い傾向にあるため、教育機関との連携を強化して継続的に実施し、望まない妊娠・性感染症感染を予防するための健康教育を実施していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	健康福祉局	課	健康増進課・保健センター
---	-------	---	--------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	2 母性保護についての意識啓発
NO	5121
事業名	ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施
事業内容	母性の保護及び新生児の保育を主目的とした「ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)」を開催する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	新しい家族の形成、夫婦で健やかな妊娠、出産を迎えるため、今後も継続して、知識の普及と体験型の教室を実施していく。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)				
実施内容(24年度)	ママやパパのためのマタニティセミナー	地域保健担当	70回	754人
	マタニティクッキング	健康増進課	24回	417人
	マタニティ歯っぴーセミナー	健康増進課	15回	95人
過去の実施内容(23年度)	ママやパパのためのマタニティセミナー	地域保健担当	68回	843人
	マタニティクッキング	健康増進課	24回	456人
	マタニティ歯っぴーセミナー	健康増進課	15回	92人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	ママやパパのためのマタニティセミナーについて、参加率が減少している理由を調査されたい。

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	参加率の減少についての調査について、期間を限定して教室参加妊婦と3か月健診対象の産婦を対象にアンケート調査を実施、また医療機関のマタニティセミナーの実施状況アンケートを踏まえた聞き取り調査及び、近隣他都市の状況を把握し分析、検討した。その結果の一つとして、最近では妊娠中の必要な情報等については主にインターネットから把握していることがわかり、市のホームページに年間日程を掲載したところ、H25年度、当初より教室参加者が各地域で増加している。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	今回の調査結果より、①教室の周知について、市民から見て広報がわかりにくかった点、②行政に求められる内容として、沐浴等の育児体験や制度の利用についてニーズがあること、③開催日について、平日でも男性が仕事の休みの都合をつけ夫婦で参加する傾向があるが、働く女性にとっては平日は参加しにくい点があること等わかった。また、一方で医療機関で実施されている教室は、安心・安全な出産を迎えるための医療的ケアを含めた内容が実施されていた。今後の保健所での教室のあり方について、①出産前後の母体の心身の変化を踏まえた健康の保持増進、②新しい家族を迎えることをきっかけに健康的な食生活の推進、③両親参加の子育てについての視点で、内容等、広報のあり方も含めて再検討することより、より効果的な実施に向けて取り組んでいく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	感染症対策担当・保健企画課
---	-------	---	---------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	1 女性の健康をおびやかす問題に対する予防・啓発
NO	5211
事業名	喫煙・アルコール・薬物・HIV／エイズ・性感染症に関する啓発
事業内容	地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペーン、覚醒剤乱用防止キャンペーン等を通じ、喫煙・アルコール・薬物・HIV／エイズ・性感染症に対する予防啓発を図る。

24年度に向けた方向性(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度も引き続き小中学生から低年齢層へ向けた薬物乱用防止意識の普及・啓発に重点を置いて行く。 ・HIV/AIDS性感染症について、若者への講演会等による啓発の充実 ・HIV感染者の支援のネットワーク作り・支援体制の強化 ・子宮頸がん予防(子宮頸がん予防ワクチン)について、教育関係者及び一般市民への啓発の強化
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(平成24年7月5日)対象1,000人 JR立花駅周辺にのぼり・横断幕を掲出。啓発物品を配布した。</p> <p>○中学校への薬物乱用防止啓発パネル展示(市立中学校7校) 3年間で全市立中学校を1巡する。</p> <p>○HIV/エイズ予防教育:啓明中学生対象(平成24年11月9日、午後1時30分～3時) 参加人数106人</p> <p>○エイズ講演会:介護サービス事業所職員対象(平成25年1月17日、午後2時～5時) 参加人数40人</p> <p>○市民対象街頭キャンペーン(エイズ予防月間1回、世界エイズデー1回)、エイズ予防月間は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と合同で実施</p> <p>○子宮頸がん予防(子宮頸がん予防ワクチン)について 教育関係者及び医療従事者へ啓発(平成24年6月23日) 参加人数 40人</p>
過去の実施内容(23年度)	<p>○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(平成23年7月7日)対象1,000人 JR立花駅周辺にのぼり・横断幕を掲出。啓発物品を配布した。</p> <p>○中学校への薬物乱用防止啓発パネル展示(市立中学校6校及び市立高校1校) 3年間で全市立中学校を1巡する。</p> <p>○市民対象街頭キャンペーン(エイズ予防月間1回、世界エイズデー1回)、エイズ予防月間は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と合同で実施</p> <p>○HIV/エイズ予防:浜小学校児童対象(平成24年2月28日、午後2時～4時) 1回123人</p> <p>○HIV/エイズ予防:浜小学校教諭・保護者対象(平成24年2月28日、午後3時～4時) 1回24人</p> <p>○エイズ講演会:介護サービス事業所職員対象(平成24年3月12日、午後1時30分～3時30分) 参加人数35人</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>若者を中心に広がるHIV・性感染症の予防のため、学校、地域、家庭等へ啓発のみならず、無防備な性行動を抑制するための心の醸成と人間関係を構築できる取り組みが必要である。エイズ患者の増加にともない、差別や偏見をなくす啓発に加えて、在宅療養を支援する体制づくりへの支援を継続する。子宮頸がんワクチンは、国の方針で平成25年6月14日から接種の積極的勧奨はひかえているため、今後の国の方針にあわせていく。</p> <p>薬物の乱用については若年層への広がりや違法ドラッグが社会問題となっており、今後とも関係機関と連携を図り、薬物乱用防止に努める。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉	課	健康増進課・成人保健担当・ 保健センター・感染症担当
---	------	---	-------------------------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	2 妊娠・出産期における女性の健康支援
NO	5221
事業名	各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康)・保健師の健康相談
事業内容	思春期の健康、エイズ、喫煙の健康影響を啓発し女性の健康づくりを図る。また、学校と連携して防煙教室を実施する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	妊娠・出産期における女性の健康支援については、喫煙率が横ばい傾向にある女性の喫煙、10代の女性のやせ傾向(低出生体重児の増加の原因の一つとされる)等、健康的な母体の育成や子育て環境づくりのために若い世代からの健康づくりについての正しい知識の普及啓発について、教育機関と連携して、継続して実施していく。 HIV・性感染症の蔓延を防止するため学校と連携して啓発に取り組んでいくとともに、患者の差別や偏見をなくすため、正しい知識を普及し、増加しているエイズ患者の在宅療養支援に向けて取り組む。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 健康づくり事業

【参考】関連する計画
計画名 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画)

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p><禁煙> ・禁煙講座(19人 延87人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の啓発ビラの配布(4,369人)、必要に応じて保健指導の実施 ・乳幼児健診、2歳児歯科検診での啓発ビラ配布 6,000部 ・JR尼崎駅前での「子どもの喫煙防止キャンペーン」への参加・・・尼崎東警察署生活安全課の呼びかけ ・青少年センターフロアでのパネル掲示による啓発活動(8月10日～8月22日)・・・青少年課へ依頼 ・市内全小学校5・6年生へたばこの健康影響啓発紙の配布(7,800部)・・・学校保健課と連携 ・市内小中学生の禁煙ポスターの掲示による啓発(3月5日～3月8日)・・・学校保健、尼崎市医師会と連携 ・市内中高校や大学への兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例の表示マークデザイン・標語募集の案内 <p><エイズ> ・HIV/エイズ予防教育(中学生対象) 啓明中学校 1回106人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ講演会(介護サービス事業所職員対象)1回40人 ・市民対象街頭キャンペーン(エイズ予防月間1回、世界エイズデー1回)2000部配布
過去の実施内容(23年度)	<p><禁煙> ・禁煙クリニック(22人 延50人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期の喫煙防止、禁煙教育(2回 335人 内1回は小田北中学校) ・受動喫煙防止ストラップ(マタニティマークと併用) 妊婦へ配布(4,528人) ・母子健康手帳交付時の啓発ビラの配布、必要に応じて保健指導の実施 ・乳幼児健診、2歳児歯科検診での啓発ビラ配布 5,000部 <p><エイズ> ・HIV/エイズ予防(児童対象) 浜小学校 1回123人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIV/エイズ予防(教諭・保護者対象) 浜小学校 1回24人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p><禁煙> 20・30代女性の喫煙率が上昇傾向にある中、妊娠を機に禁煙する女性も多くいる。しかし、卒乳を機に再喫煙する者も多くみられる状況にある。妊娠を機に禁煙した者の再喫煙を防止することは、成人期の女性の健康支援と子育て世代層の禁煙による子どもの健康支援(受動喫煙防止、将来の喫煙行動の抑制)への効果を期待できることから、これまでの取組を継続しつつ、禁煙継続の支援の時期や内容について明らかにし、今後の取組について検討していく。</p> <p><エイズ> 若者を中心に広がるHIV・性感染症の予防のため、学校、地域、家庭等へ啓発のみならず、無防備な性行動を抑制するための心の醸成と人間関係を構築できる取り組みが必要である。エイズ患者の増加にとまない、差別や偏見をなくす啓発に加えて、在宅療養を支援する体制づくりへの支援が必要である。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	健康増進課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	2 妊娠・出産期における女性の健康支援
NO	5222
事業名	妊娠・出産期における健康支援
事業内容	母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に妊婦健康相談を実施、ハイリスク妊婦の早期発見、支援し、また妊婦健診の結果報告を活用し、妊娠中の健康管理と将来の疾病等の予防に努める。

24年度に向けた方向性(PLAN)	望まない妊娠、母子健康手帳交付の遅れ、妊婦健診未受診、駆け込み分娩等の課題がある。継続して、母子健康手帳交付の面接相談や医療機関と連携して妊婦健診事業等を実施し、要支援妊婦の把握、早期支援に努めていく。 尚、H24年2月より、妊娠に対する悩みや経済面・子育ての不安等に対し、安心して相談できる窓口を早期に周知できるよう、妊娠相談窓口のPRカードを作成し、薬局等に設置を始めている。取組の評価については、今後の課題である。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時、保健師が全ての妊婦に対して面接相談を実施(7か所:4,369人) 妊婦健診助成事業(前期:4,052人、後期:3,869人、基本延べ42,558人) 妊婦歯科健診(18回、425人)
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時、保健師が全ての妊婦に対して面接相談を実施(7か所:4,630人) 妊婦健診助成事業(前期:4,391人、後期:4,099人、基本延べ43,177人) 妊婦歯科健診(18回、458人) 平成24年3月から妊婦等に関する相談窓口を周知するため、妊娠相談窓口のPRカードを作成し、市内の薬局等に通じてPRカードを設置

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	望まない妊娠や、母子健康手帳交付の遅れ、妊婦健診未受診、駆け込み出産などの課題もある。継続して関わることができるように母子手帳交付時の面接や、他機関との連携を密にとる必要がある。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	保健センター・健康増進課
---	-------	---	--------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生涯にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援
NO	5231
事業名	更年期健康支援
事業内容	更年期の健康づくり支援のための更年期教室、骨粗鬆症予防教室の取組みを検討する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	検診受診当日に結果がわかる骨粗しょう症検診は、検診結果に基づき自分の食生活や運動習慣を振り返り、健康維持・増進のための具体的な維持・改善点を個別に確認していくという、受診者本人にとって何をすれば良いのかが分かりやすいものである。骨粗鬆症と転倒による大腿骨骨折は寝たきり予防の上で重要な課題であるため、更なる骨粗鬆症検診受診者の増加と保健指導の充実を図る。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 骨粗鬆症検診事業

【参考】関連する計画
計画名 地域いきいき健康プランあまがさぎ(地域保健医療計画)

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗鬆症検診 (方法) 問診、骨振動測定器による骨量測定(保健センター:放射線技師、看護師等) (実施日) 毎週月～金曜日 (実績) 受診者数393人(要精密検査者数80人) 骨粗鬆症検診事後個別指導(健康増進課:保健師、管理栄養士) 毎週月・水曜日 (内容) 検診結果に基づく食生活や運動習慣、転倒予防などの日常生活での具体的な工夫を取り入れた個別保健指導、ロコモティブシンドロームの認知度向上のための啓発を行い、骨粗鬆症の予防を図る。また、必要に応じて受診勧奨を行い、早期治療による重症化予防を図る。 骨粗鬆症予防教室(食事・運動):実施回数3回、参加者数57人
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗鬆症検診 (方法) 問診、骨振動測定器による骨量測定(保健センター:放射線技師、看護師等) (実施日) 毎週月曜日(年間41回) (実績) 受診者数252人(要精密検査者数44人) 骨粗鬆症検診事後個別指導(健康増進課:保健師、管理栄養士) 毎週月曜日 (内容) 検診結果に基づく食生活や運動習慣、転倒予防などの日常生活での具体的な工夫を取り入れた個別保健指導により骨粗鬆症の予防を図る。また、必要に応じて受診勧奨を行い、早期治療による重症化予防を図る。 骨粗鬆症予防教室(食事・運動):実施回数2回 参加者数35人 地域団体などからの依頼による健康教育～女性のための健康づくり(がん・生活習慣病)～:実施回数4回 参加者数59人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	更年期健康支援において、骨粗鬆症検診については早い段階で気付く必要があるため、様々な機会をとらえて検診を行うなど、予防的な対応の充実に努められたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	測定機器の故障を機に、持ち出し可能なタイプの測定機器に更新し、保健所での骨粗しょう症検診のみならず、市民の集う場での健康教育の中での活用などを検討していきたい。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	骨粗しょう症検診の継続実施、ロコモティブシンドロームの認知度向上と合わせて、骨粗しょう症予防と重症化予防のための健康教育、骨量測定、骨粗しょう症検診のあり方について検討していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	保健センター・成人保健担当
---	-------	---	---------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生涯にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援
NO	5232
事業名	子宮がん検診・乳がん検診の実施
事業内容	子宮がん、乳がんを早期に発見し、早期治療につなげるために子宮がん検診、乳がん検診を実施する。また、がん検診の重要性などの意識啓発に努め、市民の健康管理意識の向上と健康の保持増進を図る。

24年度に向けた方向性(PLAN)	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく方法で、子宮がん検診・乳がん検診を継続して実施する。 また、がん検診の重要性などの意識啓発に努め、市民の健康管理意識の向上と健康の保持増進を図る。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 子宮がん検診事業・乳がん検診事業

【参考】関連する計画
計画名 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画)

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>①子宮がん検診 【対象者】20歳以上で、4月1日現在、偶数年齢の市民である女性(実施回数は2年に1回) 【方 法】問診、視診、子宮頸部(膣部、頸管部)の細胞診検査 【実 績】平成24年度 5,670人</p> <p>②乳がん検診 【対象者】40歳以上で、4月1日現在、偶数年齢の市民である女性(実施回数は2年に1回) 【方 法】問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導 【実 績】平成24年度 5,231人</p> <p>※がん検診推進事業:一定の年齢に達した者に対し、検診の無料クーポン券を配布し受診を促進する。子宮がん検診(20・25・30・35・40歳の女性)、乳がん検診(40・45・50・55・60歳の女性)</p>
過去の実施内容(23年度)	<p>①子宮がん検診 【対象者】【方 法】平成24年度と同様 【実 績】平成23年度 6,096人</p> <p>②乳がん検診 【対象者】【方 法】平成24年度と同様 【実 績】平成23年度 5,246人</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 女性特有のがんに関する検診のため、対象を女性に限定している。

評価2(CHECK) 数値目標																			
目標項目	①子宮がん検診、②乳がん検診の受診者数																		
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>①②ともに増加</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td>①5,670人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>①5,670人</td> <td>①6,096人</td> </tr> <tr> <td>②5,231人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②5,231人</td> <td>②5,246人</td> </tr> </table>	目標値	①②ともに増加	達成年度	28年度	24年度	23年度	①5,670人				①5,670人	①6,096人	②5,231人				②5,231人	②5,246人
目標値	①②ともに増加	達成年度	28年度	24年度	23年度														
①5,670人				①5,670人	①6,096人														
②5,231人				②5,231人	②5,246人														
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input checked="" type="checkbox"/> 下回った																		

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	無料クーポン券対象者で未受診者にクーポン券を有効期限内に利用するように再度個別勧奨(コールリコール)を実施し無料クーポン券の利用率促進を図り、子宮がん検診・乳がん検診の受診者数の増加に繋げる。 国のがん検診推進事業に基づいた子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポン券による個別勧奨は、平成25年度で5年目を迎えるため、今後の事業の継続または廃止等に関する国の動向を注視していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援
NO	5233 【新規】
事業名	女性の健康についての啓発
事業内容	生涯を通じた女性の健康を支援するため、多様な年代を対象とする講座を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	女性の健康については、年代や状況によって多様な課題が生じる。コマ数などが限られる中、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点で多様な課題にどのようにきめ細かく応えていくかが課題である。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 女性・勤労婦人センター指定管理者運営事業 ID48

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	あまがさき女性フォーラムワークショップ② 気になる出生前検診～女性と子どもの人権～ (内容:出生前検診を受ける・受けないという選択やその結果をどう受け止めるか等についてワークショップを行い、女性や子どもの人権について考える。受講者:17人)
過去の実施内容(23年度)	女性のためのこころから健康セミナー ①「月経痛に悩まないで」開催。(7月28日、講師:末包博昭(医師)、受講者36人) ②「女性学生のための護身術 Wen-Do講習会」開催。(12月16日、講師:大沼もと子(Wen-Doインストラクター)、受講者12人) ③「女性のための護身術 Wen-Do講習会」開催。(12月17日、講師:大沼もと子(Wen-Doインストラクター)、受講者7人) ④「[息苦しいのはなぜ?]母との関係」開催。(1月21日・28日、講師:安田香珠子(「こころの相談室Woman」主催)、受講者40人)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) <p>生涯を通じた女性の健康を支援するため、対象を女性としている。</p>

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	コマ数などが限られる中、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点で、多様(論点や年代等)な課題に応えていけるよう工夫する。